

意見書

令和4年7月29日

那珂川市政治倫理審査会

1 資産等報告書の提出状況

那珂川市政治倫理条例（平成7年条例第17号）第4条第1項の規定に基づき、市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）にあっては市長に、議員にあっては市議会議長に、提出期限である令和4年5月31日までに20人全員から資産等報告書（以下「報告書」という。）の提出がなされた。

2 審査の経過

令和4年6月3日から令和4年7月29日までの間に計4回の審査会を開催し、報告書の審査及び意見書の集約を行った。また、審査過程における報告者に対する質問については、武末市長に対し文書で行い、回答を得た。報告者に対する質問及び回答については、別紙1のとおりである。

- 第1回 令和4年6月3日（金） 14：30 から
那珂川市役所第2別館2階 大会議室
・報告書の審査
- 第2回 令和4年6月7日（火） 13：00 から
那珂川市保健センター2階 健康増進室
・報告書の審査
・質問事項の確認
- 第3回 令和4年6月27日（月） 14：00 から
那珂川市勤労青少年ホーム2階 第1・第2会議室
・質問事項に対する回答の検証
・意見書の検討
- 第4回 令和4年7月29日（金） 14：00 から
那珂川市役所2階 第3会議室
・意見書の提出

3 審査の結果

今回の審査対象者は、市長等 3 人及び議員 17 人の計 20 人であった。

令和 4 年 4 月に、木下尊雅氏が新たに教育長の職に就いたことにより、同教育長については前年度報告書の提出がされていない。従って、同教育長については本年度の報告書のみの審査を、その余 19 人（市長等 2 人及び議員 17 人）については、前年の報告書との比較による審査を行った。

(1) 市長等

個別の審査結果は、別紙 2 のとおりであり、概ね適正に記載されていた。

(2) 議員

個別の審査結果は、別紙 3 のとおりであり、概ね適正に記載されていた。

4 審査意見

審査の結果、報告書は概ね適正であった。

5 政治倫理審査会委員

	氏 名	役 職 等
会 長	今 泉 忠	弁 護 士
副 会 長	池 田 穂 波	市 民
委 員	櫻 井 孝 俊	元大学教授
委 員	瀧 山 孝 一	税 理 士
委 員	藤 崎 寿 代	市 民
委 員	簗 原 義 文	市 民
委 員	山 崎 美 代 子	市 民

(順不同)

資産等報告書に対する質問事項及び回答一覧表

職 名	氏 名	質 問	回 答
市 長	武末 茂喜	<p>「(3) 収入、贈与及びもてなし イ 贈与及びもてなし」中「トラクター」について、「■より令和3年5月に名義変更(取得)」とありますが、これは、相続による取得ではなく贈与による取得で間違いないでしょうか。</p>	<p>贈与による取得ではなく、相続により取得し、令和3年5月に名義変更したという趣旨です。</p>

別紙2（市長等）

資産等報告書の個別審査結果

職名	氏名	個別審査結果
市長	武末 茂喜	特記事項なし
副市長	小原 博	特記事項なし
教育長	木下 尊雅	特記事項なし

資産等報告書の個別審査結果

職 名	氏 名	個 別 審 査 結 果
議 長	高 原 隆 則	特記事項なし
議 員	稲 生 茉莉子	特記事項なし
議 員	上 野 彰	特記事項なし
議 員	江 頭 大 助	特記事項なし
議 員	國 廣 政 則	特記事項なし
議 員	壽 福 正 勝	特記事項なし
議 員	田 中 夏 代 子	特記事項なし
議 員	津 留 涉	特記事項なし
議 員	羽 根 正 俊	特記事項なし
議 員	羽 良 和 弘	特記事項なし
議 員	春 田 智 明	特記事項なし

(順不同)

別紙 3-2 (議員分)

資産等報告書の個別審査結果

職名	氏名	個別審査結果
議員	臂 英治	特記事項なし
議員	平山 ひとみ	特記事項なし
議員	松尾 正貴	特記事項なし
議員	真鍋 昭洋	特記事項なし
議員	吉永 直子	特記事項なし
議員	吉野 博	特記事項なし

(順不同)